

募 集

健康づくり推進協議会委員

内容 健康づくり事業を推進することを目的に、市民の皆さんとの意見をいただくため、委員を公募します。

公募人数 若干名※応募多数の場合は選考あり

任期 委嘱の日から2年間

応募資格 ・市内に住所を有し、20歳～65歳の方

・原則、平日の昼間に開催する会議に出席できる方

応募期限 7月16日(金)

応募方法 任意の様式に「健康づくり推進協議会委員希望」と明記し、住所、氏名、年齢、性別、電話番号、職業、簡単な経歴および希望動機を記入の上、郵送(〒966-8601 喜多方市役所保健課宛)、FAX(257073 またはメール(hoken@city.kitakata.fukushima.jp)により応募してください。

問 申 保健課 健康推進室
☎(24)5223

お知らせ

対象者 全国健康保険協会（協会けんぽ）加入の40歳

協会けんぽの特定健診を市の集団健診で受診できます

問 申 産業協会
☎(24)5200

対象者 市内事業者
の詳細は、観光物産協会ホーメページをご覧ください。

対象品目、販売手数料などをのみで、事業者の出展はありません。

募集期限 7月2日(金)

開催日 7月24日(土)・25日(日)

場所 まるまるひがしにほん(さいたま市)

募集 まるまるひがしにほん(さいたま市)

式 取り入れた物産展へ

P R 行う「新しい生活様式」の出品を希望する事業者を募集します。

内容 首都圏のイベントス

コロナに負けない！新しい喜多方観光・物産PR事業

～74歳の被扶養者

健診費用 無料（協会けんぽ全額補助）

持ち物 特定健康診査受診券

保険証 ※券がない方は協会けんぽで受診券を発行します

で、協会けんぽへ連絡してください。

※券がない方は協会けんぽで受診券を発行します

で、協会けんぽへ連絡してください。

内容 相談は1人当たり30分以内です。当事者本人が相談してください。

日時 7月14日(水)午前10時～午後3時

場所 厚生会館

してください。

対象者 令和3年中の収入見込み額が前年の収入と比べて30%以上減少する方※納期限を過ぎた税額は対象外です。

※詳しく述べてください。

見込み額が前年の収入と比べて30%以上減少する方

期が令和4年3月31日までのもの。

見込み額が前年の収入と比べて30%以上減少する方

対象の税 令和3年度の市民税と国民健康保険税で納期が令和4年3月31日までのもの。

見込み額が前年の収入と比べて30%以上減少する方

税 新型コロナウイルスの影響に伴う市税の特例減免

見込み額が前年の収入と比べて30%以上減少する方

税 新型コロナウイルスの影響に伴う市税の特例減免

見込み額が前年の収入と比べて30%以上減少する方

税 新型コロナウイルスの影響に伴う市税の特例減免

見込み額が前年の収入と比べて30%以上減少する方

税 新型コロナウイルスの影響に伴う市税の特例減免

見込み額が前年の収入と比べて30%以上減少する方

見込み額が前年の収入と比べて30%以上減少する方

見込み額が前年の収入と比べて30%以上減少する方

見込み額が前年の収入と比べて30%以上減少する方

見込み額が前年の収入と比べて30%以上減少する方

見込み額が前年の収入と比べて30%以上減少する方</p